

会 議 録

会議の名称	令和6年第4回本庄市国民健康保険運営協議会	
開催日時	令和6年8月6日(火)	午後1時30分から 午後2時04分まで
開催場所	本庄市役所大会議室	
出席者	被保険者代表	古杉 茂、内笹井 武登志、新井 千奈美、 田中 信子、大塚 真美
	保険医又は 保険薬剤師代表	澁谷 修一郎、本間 宏之、林 勇毅
	公益代表	小暮 純一、峯 昌彦、新井 次郎
	被用者保険等 保険者代表	安藤 浩、石崎 篤史
	市職員	矢嶋 雅宏(収納課長)
	事務局	榊田 誉浩(保健部長)、榊田 恵(保険課長)、 久米 久美子(保険課長補佐兼国保係長)
欠席者	荻野 隆史、矢代 亨一(保険医又は保険薬剤師代表)、広瀬 伸一、 榎田 平一郎(公益代表)、関口 有紀(被用者保険等保険者代表)	
議 題 (次 第)	1 開会 2 あいさつ 3 議事 審議事項 (1) 本庄市国民健康保険条例の一部改正について (2) 令和5年度国民健康保険特別会計決算について (3) 令和6年度国民健康保険特別会計9月補正予算について 報告事項 (4) 本庄市国民健康保険税条例の一部改正について 4 その他 5 閉会	
配付資料	・会議次第 ・資料1 本庄市国民健康保険条例新旧対照表 ・資料2 令和5年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算見込 ・資料3 令和6年度国民健康保険特別会計予算総括表(9月補正案) ・資料4-1 条例の公布文書の写し及び新旧対照表 ・資料4-2 厚生労働省税制改正資料	

	・【参考資料】国民健康保険税の年間収納率の推移〈当日配布〉 ・本庄市国民健康保険運営協議会委員名簿〈当日配布〉 ・第４期本庄市特定健康診査等実施計画（令和６年度～令和１１年度）〈当日配布〉
その他特記事項	傍聴人：無
主管課	保健部保険課

会 議 の 経 過	
発言者	発言内容・決定事項等
保険課長補佐	1 開会
副会長	2 あいさつ 【副会長あいさつ】
保険課長補佐	【本協議会成立の報告】 【傍聴人の有無の報告】 【配付資料の確認】
保険課長補佐	3 議事 【副会長に議事の進行を委任】
議長	それでは、議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。 審議事項（１）「本庄市国民健康保険条例の一部改正について」、まずは事務局より説明をお願いします。
保険課長	それでは、審議事項（１）についてご説明申し上げます。 【資料１に基づき説明】 説明は、以上でございます。
議長	説明がありました審議事項（１）について、ご質疑等はございますか。 【特になし】 それでは、審議事項（１）については、原案のとおり承認することにご異議 ございませんか。 【特になし】 ご異議がありませんので、審議事項（１）については、原案のとおり承認す ることとします。 次に、審議事項（２）「令和５年度国民健康保険特別会計決算について」、 事務局より説明をお願いします。
保険課長	それでは、審議事項（２）についてご説明申し上げます。 【資料２に基づき説明】 説明は、以上でございます。
議長	これに関連して、現在の国民健康保険税の収納状況の説明をお願いします。
収納課長	収納課からは令和５年度の国民健康保険税の収納率をご報告させていた だきます。お手元に参考資料といたしまして、国民健康保険税の年間収納率 の推移をまとめたものをご用意させていただきましたのでご覧ください。

	まず、現年度分については、収納率は 95.36 パーセントで、前年度比 0.39 ポイントのプラス、滞納繰越分についても 28.90 パーセントで、前年度比 3.1 ポイントのプラスとなりました。
収納課長	また、現年度分と滞納繰越分合計での収納率は、87.28 パーセントとなり前年度比で 0.58 ポイントのプラスとなっております。 なお、令和 5 年度においても、県交付金の交付基準として設定されている目標の収納率である現年度分 93 パーセントと滞納繰越分 22 パーセントをそれぞれ上回ることができました。令和 6 年度につきましても達成できるように努めてまいりますので、ご理解をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。 収納課からは以上です。
議長	説明と報告がありました審議事項（２）について、ご質疑等がございますか。 【特になし】 それでは、審議事項（２）については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。 【なし、の声】 ご異議がありませんので、審議事項（２）については、原案のとおり承認することとします。 次に、審議事項（３）「令和 6 年度国民健康保険特別会計 9 月補正予算について」、事務局より説明をお願いします。
保険課長	それでは、審議事項（３）についてご説明申し上げます。 【資料 3 に基づき説明】 説明は、以上でございます。
議長	審議事項（２）につきまして、ご質疑はございますか。 【特になし】 それでは、審議事項（３）については、原案のとおり決定することにご異議はありませんか。 【特になし】 ご異議がありませんので、審議事項（３）については、原案のとおり承認することとします。 ご審議いただいた本庄市国民健康保険条例の一部改正について、令和 5 年度決算及び令和 6 年度 9 月補正案につきましては、この後、議会にお諮りすることになりますのでご承知おきください。
議長	次に、報告事項（１）「本庄市国民健康保険税条例について」、事務局より説明をお願いします。

保険課長	それでは、報告事項（１）についてご説明申し上げます。 【資料４－１及び４－２に基づき説明】 説明は、以上でございます。
議長	報告事項（１）につきまして、ご質問はございませんか。 【なし、の声】 ご質問がないようですので、報告事項（１）については終了といたします。
議長	４ その他 【事務局からの連絡】
保険課長	それでは、本日配布させていただいた資料のご案内をさせていただきます。 まず「第４期本庄市特定健康診査等実施計画（令和６年度～令和１１年度）」でございます。特定健診は、健康推進課で担当している業務ですが、国民健康保険制度の中の事業でございますので、今回計画書が策定されたため、運協委員の皆様にご報告させていただくものでございます。 特定健診の受付方法等、健診の開始当時からいろいろ工夫し、保険課の「はにぼんチャレンジ」とも連携するなど、受診率を上げるよう頑張っておりますが、なかなか厳しい状況のようでございます。コロナ禍よりは回復傾向にあるようですが、県平均よりは低い受診率とのことですので、委員の皆様からもぜひ、周囲の方で健診を受けていない方がいらっしゃいましたら、ぜひ勧めていただければと思います。 なお、保険課で助成を行っている人間ドックの結果も、受診率に反映できますので、健康管理のためにもぜひ受診をお願いいたします。計画の内容につきましては、後程ゆっくりご覧いただければと思います。 それから、今回の運協の日程でございますが、広瀬会長と事前に調整をさせていただいております、１１月１２日（火）にお願いしたいと思います。内容でございますが、１２月補正もあると思います。それから、税率改正の関係も少しお願いできればと考えております。お忙しいところ恐縮ですが、よろしくをお願いいたします。開催通知は後日、送付させていただきます。 事務局からは以上でございます。
議長	委員の皆様からご質問等がありましたら、挙手にてお願いいたします。 【特になし】 ないようですので、これで、次第４その他 を終了いたします。 それでは、本日の議事がすべて終了しましたので、議長の任を解かせていただきます。 議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。
副会長	５ 閉会 【閉会あいさつ】

令和 6 年 11 月 12 日

会議録署名 会長 名瀬 伸一